

お知らせ

農業用廃プラスチック類の適正処理

焼くな！捨てるな！

農業用廃プラスチック

ビニールハウスやマルチ被覆などで使用した使用済み農業用プラスチック類（廃プラ）は、排出事業者（農業生産者）が適正に処理することが義務づけられています。これらを不法投棄・野焼きすることは、法律で禁じられています。

廃プラスチック対策協議会は、使用済み農業用プラスチック類を、地域ごとに分けて回収処理を行います。

◆個人搬入も随時受け付け

◆回収には産廃処理契約農家の登録が必要

一斉回収日

◆回収場所・時間などは、農家組合に配布する回覧で確認してください。

◆農ビ、農ポリの分別、梱包荷姿等表を参考実施してください。

◆農ビには、農家登録番号を必ず記載してください。

【成東地域】JA各支所・小川商店

7月5日(月)／12月20日(月)
平成23年2月28日(月)

【山武地域】

8月9日(月) 丸朝園芸組合

8月18日(水) JA日向園芸出荷組合

8月20日(金) 睦岡園芸組合

8月23日(月) JA睦岡園芸出荷組合

【蓮沼地域】JA蓮沼支所

7月22日(木)／12月1日(水)

【松尾地域】JA各支所

8月3日(火)／12月2日(木)

個人搬入の手順

電話などで農林水産課に伝え、廃棄物管理票（マニフェスト）の交付を受ける。その後工場へ搬入（農ビには、農家登録番号を必ず記載）工場から返却された廃棄物管理票を、農林水産課に届ける。

搬入対象品目規格

対象品目	回収荷姿	結 束	その他
塩化ビニールフィルム	重さ15kg程度まででつづら折り	同種類のものを紐にして2箇所縛り	登録番号記載
ポリエチレンフィルム、農酢ビ、農PO(軟質系)、果樹園用ネット	同上又は杭を利用したゲルゲル巻き	同種類のものを又はマイカー線で2箇所縛り	登録番号記載なし
ポリエチレンフィルム、肥料袋、培土袋	重さ10kg程度で二つ折り	同種類のものを又はマイカー線で2箇所縛り	登録番号記載なし

※搬入上の注意点

- ① 品目ごとに区別して梱包する。
 - ② 石、金属、竹片、木片などは絶対に混入させない。
 - ③ 極力水分を取り除く。
- なお、フッ素系、硬質フィルム

カミツキガメに注意!



山武市本須賀の排水路でカミツキガメが捕獲されました。

他にも生存している可能性があるため水辺の周りや農作業に注意してください。

カミツキガメは特定外来生物に指定されており、強力なあごを持ち大変危険です。カミツキガメの特徴は、尾が長く、突起物があり、腹甲は背甲に比べ小型で鋭い爪を備えています。興味本位で手を出したり、触れないでください。

発見した場合は山武警察署または市役所環境保全課へ連絡してください。

☎ 山武警察署 (82)0110
山武市環境保全課 (80)1161

約15トンのごみを回収

本年度第1回市内一斉ごみゼロ運動が5月30日に行われ、約12,000人が参加し、約15トンのごみを回収しました。ご協力いただいた皆さんに深く感謝します。

さて、ごみゼロ運動の実施により、一時的に市内の道路沿いはきれいになりましたが、心無い人たちによるポイ捨ては後を絶たず、



作田川（島）付近で捨てられたゴミ

☎ 環境保全課生活環境係

☎ (80)1611

行政やボランティアの方による回収を余儀なくされているのが現状です。

市としてはこのようなポイ捨てを含めた不法投棄に対し、厳正に対処していきたいと考えています。不法投棄を発見したら関係機関への通報や、情報の提供にご協力をお願いします。